

令和8年度(10月1日採用予定)
地域おこし協力隊(若者支援協働推進員)募集要項

1 私たちがこのプロジェクトにかける想い(背景・課題)

学校卒業後に地域との接点が途切れ、孤立してしまう若者がいます。

日野町には子ども食堂やフリースクールなど、多様な居場所や活動がありますが、それらを“つなぐ役割”が不足しています。

私たちは、地域・企業・活動団体を横断し、人と人をつなぐ「ハブ」となる存在を求めています。

若者が地域のなかで役割を持ち、関わり続けられる仕組みをともに作っていく仲間を募集します。



日野町には、人と人が支え合う土壌があります。

一方で、支援や活動は分野ごとに点在しており、若者が地域社会に関わるまでの“流れ”はまだ十分ではありません。

それぞれの取り組みをつなぎ、若者が地域のなかで関われる状態をつくる。その役割を担う人材を募集します。



2 ひとことで言うとこんな仕事

「地域」「企業」「活動団体」の間に立ち、若者の社会参画や就労につながる機会をコーディネートしていただきます。

3 業務内容

本業務は、地域資源(人・場・企業)を組み合わせ、若者の選択肢を広げることを目的としています。

- ① 若者×地域のコーディネート
 - ・若者や地域のニーズ把握
 - ・居場所や地域活動への参加機会の設計
- ② 若者×仕事(企業連携)
 - ・町内企業へのヒアリング(目安:月数件)
 - ・短期間の就労体験機会の企画・調整

- ③ ネットワーク構築
 - ・既存コミュニティへの参加(週1～2回程度)
 - ・分野横断の関係づくり
 - ④ その他の業務(毎月の活動報告書の提出など)
- ※ 詳細は、「日野町地域おこし協力隊(若者支援協働推進員)業務委託仕様書」をご確認ください。

▼想定される活動例

本業務は、福祉分野に限らず、教育・商工業・農業・地域活動などを横断するコーディネーター業務です。

- ①-1 居場所等に参加し、関係者との関係性を築きながらニーズを把握
- ①-2 若者の社会参画プログラムの企画・調整
- ②-1 企業や活動団体の紹介冊子の作成
- ②-2 職場体験の企画・調整
- ②-3 ワークシェアリング事業の立ち上げ検討
- ③-1 既存会議への参加
- ③-2 子ども食堂や公民館サークル等への参加

▼着任後のロードマップ

【1年目】

- ・ 定期的に現場へ足を運び、顔の見える関係を構築する
- ・ 地域行事に参加し、地域の魅力を発見する

【2年目】

- ・ 企業や活動団体の紹介冊子を作成する
- ・ 小規模な企画を立ち上げ、検証しながら改善する

【3年目】

- ・ 地域や企業、活動団体等とともに考えながら、協働事業を継続的に運営できる仕組みづくりに取り組む

【3年後のイメージ】

協力隊任期後は、以下のようなキャリアが想定されます。

- ・ 地域と企業、若者をつなぐコーディネーターとしての継続関与
- ・ 複数分野を横断した活動による独立・就業

4 ここがポイント！

- ネットワークの多様さ

日野町には、すでに多様な企業や活動団体が存在しており、活動初期から関係性を築きやすいフィールドがあります。

お一人でゼロから立ち上げるのではなく、既存のネットワークを活かして活動いただける環境です。

例)ひのみんなの食堂ネットワーク、ひの若者会議(仮) など

ネットワークの活動内容などの詳細は町のホームページをご覧ください。

- 充実したサポート体制

(一社)しがごとまるごと協力隊ネットワークによる定期的な面談や研修などを通じ、継続的なサポートを受けていただけます。

協力隊ネットワークによる伴走支援に加え、行政の担当職員も一緒になって「ともに考え、ともに動く」という姿勢を大切にしながら、協力隊活動を全力でサポートします。

- 新たな地域づくりへの挑戦

地域共生推進担当では、だれもが安心できる居場所と活躍できる場がある“地域共生社会”をめざし、さまざまな施策を展開しています。本募集においても、地域共生推進担当が責任を持って施策を進めていきます。

少し先の未来を見据えて、ワクワクを大切にしつつ、ともに、泥臭く粘り強く新たな地域づくりに挑戦していただける方を心よりお待ちしております。

5 求める人物像

- ・ 相手の話を丁寧に聞ける方(聞き上手)
- ・ 年齢や立場に関わらずフラットに関われる方
- ・ 前向きな姿勢で場の雰囲気をも明るくできる方
- ・ 小さく試しながら行動できる方
- ・ 自ら課題を見つけ、提案・実行できる主体性のある方
- ・ 基本的な事務・数値管理に抵抗がない方

6 委嘱予定人数

1名

7 業務形態

- ① 日野町地域おこし協力隊(若者支援協働推進員)として町が委嘱。
※ 町との雇用関係はありません。
 - ② 期間は、着任日(令和8年10月1日予定)～令和9年3月31日まで。
※ 着任日はご相談に応じます。
※ 委嘱期間は、毎年度更新です。最長3年間延長することができます。
※ 協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であってもその業務委託を解除する場合があります。
 - ③ 副業は、活動に支障のない範囲で可能です。
-
- ◆ 応募前に相互理解を深めるため、カジュアルなオンライン面談を実施します(※ミスマッチを防ぐことを目的としており、選考ではありません)。
 - ◆ また、第2次選考では、地域活動団体との座談会を実施します。

8 業務条件

勤務地の指定はありません。自宅や役場庁舎内などご相談に応じます。

9 報償金

月額291,600円(源泉徴収あり)

10 活動経費

活動に要する経費として、月額166,600円を上限に支給します(年間上限200万円の範囲内)。

【活動経費の例】

- ・ 家賃(月額50,000円以内)
- ・ 車両リース費および燃料費
- ・ 備品(パソコン、プリンターなど)のリース費
- ・ 消耗品(事務用品など)の購入費
- ・ 研修や視察等の旅費、参加費
- ・ 資格取得費
- ・ ネット通信費 など

11 待遇・福利厚生

- ① 町との雇用契約を結ばないため、健康保険、国民年金等の社会保険料は自己負担となります。
- ② 住居や車両については、町から情報提供を行いますが、ご自身で確保してください。なお、住居家賃や車両リース費は、活動経費として支給します。詳細は、「10 活動経費」をご確認ください。
- ③ 引っ越し費用や家財費用、食費、光熱水費など生活に必要な費用については自己負担となります。

12 募集対象・条件

次の要件をすべて満たす方(※福祉に関する経験の有無は問いません)

- ① 3大都市圏、または3大都市圏以外の指定都市に居住している方
※ 居住地要件は総務省の“地域おこし協力隊”関連ページをご確認ください。
- ② 委嘱後、生活の拠点を日野町に移すとともに日野町に住民票を異動することができる方
※ 委嘱前に住民票を移すと資格がなくなります。
- ③ 任期終了後も日野町に居住する意向のある方
- ④ 普通自動車運転免許(限定免許可)を有している方、または取得予定の方
- ⑤ 税金の滞納がない方

13 応募の方法

① 募集期間

令和8年6月1日(月)から7月20日(月)まで【必着】

持参、郵送、メール、応募フォームのいずれかで受け付けます。

応募フォーム URL:<https://logoform.jp/f/Zry0W>

※ 提出いただいた書類は返却いたしません。

※ 応募にかかる経費(書類郵送料や交通費等)はすべて応募者負担となります。

② 提出書類

【応募時】

- ・ 応募用紙(上記の応募フォームより応募いただいた場合は不要です)

【2次選考時】



応募フォーム二次元コード

- ・ 住民票抄本(令和8年4月1日以降のもの)

※ 2次選考の際に、原本をご提出ください。

【最終選考に通過後】

- ・ 納税証明書(滞納がないことがわかるもの)

③ 提出・問い合わせ先

日野町役場 福祉保健課 地域共生推進担当

〒529-1698 滋賀県蒲生郡日野町河原一丁目1番地

TEL:0748-52-6524(直通・月～金 9:00～16:45)

E-mail:fukushi@town.shiga-hino.lg.jp

14 現地説明会

- 令和8年6月28日(日)10:00～11:00

- 令和8年7月 2日(木)10:00～11:00

説明会では、日野町の紹介、協力隊制度の説明、協力隊の活動概要等についてお話しします。

応募にあたり、説明会への参加は必須ではありません。選考にも一切関係ありません。

詳細・参加申し込みについては、日野町役場福祉保健課地域共生推進担当までお電話もしくはメールにてお問い合わせください。

15 選考方法

① オンライン面談(Zoom)

応募にあたり、事前にオンライン面談の実施を必須とします。

協力隊制度の概要や活動内容等について担当者よりご説明いたします。

※ オンライン面談は、募集内容等における認識の相違をなくすために実施するものであり、選考ではありません。

◆ オンライン面談の日時 随時

※ メールにて希望日時をご連絡いただき、調整いたします。

※ 土日祝日や夜間など、ご応募を検討されている方のご都合に合わせた時間帯で調整いたします。

② 第1次選考(書類審査)

◆ 応募書類の受け付け後、概ね1週間程度で合否結果を通知します。

③ 第2次選考(個人面接)

第1次選考合格者を対象に、日野町で面接選考を行います。

また、同日には関係団体との座談会も行います。

◆ 第2次選考日程 **令和8年7月29日(水)**

※ 面接の開始時間や会場等の詳細は、第1次選考結果通知の際にお知らせいたします。なお、第2次選考に要する交通費および宿泊費等は自己負担となります。

※ 座談会では、関係団体の皆さんから直接お話を聞いていただき、日野町での生活や地域と深く関わる活動について具体的なイメージを持っていただくことを目的としています。

④ 最終結果の通知

◆ 最終選考結果は、**令和8年8月7日(金)までに**文書にて通知します。

※ 住民票の異動は必ず委嘱後に行ってください。

15 その他

- ① 募集に関するお問い合わせは、メールやお電話などでお気軽にご連絡ください。
- ② 最終選考通過者には、税金等の滞納のない証明書を提出していただきます。(納税証明書や完納証明など。令和8年4月1日以降のもの。コピー可。令和8年1月1日時点で住所があった市区町村にて取得いただけます)

16 全体スケジュール

項目	日程	備考・提出書類
募集期間	6月1日(月)～7月20日(月)	
➤ オンライン面談	募集期間中、随時実施	メールにて希望日時をご連絡ください。面談時に、ご提出いただく書類はございません。
➤ 第1次選考(書類審査)	募集期間中、随時受け付け	・ 応募用紙(応募フォームより応募いただいた場合は不要)
➤ 第1次選考結果通知	書類受け付け後、1週間程度で通知	
第2次選考(面接)	7月29日(水)	・ 住民票抄本(応募時の住所地のもの)
最終選考結果通知	8月7日(金)	・ 納税証明書(滞納がないことがわかるもの)

17 日野町の概要

日野町は、滋賀県の南東部、鈴鹿山系の西麓に位置する人口約20,400人、約8,800世帯の町です。

東西14.5km、南北12.3km、総面積117.6km²で、大部分は山地と丘陵地からなります。山林は、全体の約52%、田畑は約17%を占めます。

東にそびえる綿向山を水源とする日野川や竜王山を水源とする佐久良川に開けた農地では、

良質の近江米を中心に伝統野菜「日野菜」やお茶の栽培、近江日野牛の生産などが営まれています。

中心市街地は、蒲生氏の城下町として栄えた地域を中心に形成されています。近江日野商人の本宅や町家などからなる風情ある町並みが形成されていますが、近年空き家が増加しており、有効活用に向けた取り組みを加速させる必要があります。

北部丘陵部の国道沿いには工業団地が開発されています。伝統的な医薬品製造業をはじめ、優良な企業の立地が進んだことにより、第2次産業が町内総生産の7割を占めています。

主な公共交通は、近江鉄道、近江鉄道バス、町営バスがあります。公共交通は、町の大きな課題となっており、令和3年度から「わたむき自動車プロジェクト」を開始し、AIを活用したオンデマンド交通や公共ライドシェアの実証実験を行っています。

また、町内には5つの小学校と1つの中学校、1つの高校があり、各学校では、地域や行政と連携してさまざまな地域学習や地域交流に取り組んでいます。

